

消防局 成果報告

消防局長 土田 将一

部局達成度

			
-	6	-	3

総括

消防局では、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指し、市民の生命と財産を火災等の災害から守るため、防火安全対策を推進するとともに、地域の防災力及び消防力の強化を図りました。

防火安全対策は、一般家庭に対する住宅防火対策について、消防団や女性防火クラブ員と協働して指導するとともに、事業体等における防火管理体制や保安対策の強化を図った結果、過去最少と並ぶ火災発生件数となりました。

地域の防災力については、自主防災組織の育成・指導に取り組み、防火意識の向上と「自助・共助」に対する再認識を図りました。また、救命処置・応急手当等の救急知識の普及に取り組み、助かる命を助ける意識の向上に取り組みました。

また、消防職員の資質向上や消防庁舎等の整備を積極的に進め、消防力の強化を図りました。

今後も、市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、各種施策に積極的に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

・火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

住宅防火対策の推進、事業体及び危険物施設における違反是正の徹底、並びに事業体における防火管理体制と危険物施設における保安対策の強化などに積極的に取り組み、防火安全対策を推進した結果、防火意識の向上が図られ、火災発生の抑制に繋がりました。

住宅火災を防止するため、消防職員と消防団員による警火広報を実施し、市民の防火意識の啓発を行いました。

今後も、火災から人命と財産を守るため、一般住宅や事業体及び危険物施設に対する防火安全対策の推進に努めます。

・地域の防災力を強化するため、消防団の充実強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

消防団の充実強化を図るため、消防団員の新規入団の促進に合わせ、各種訓練や研修会を実施して、知識や技術の向上を図りました。

また、防災資機材を活用した消防団と自主防災組織・女性防火クラブとの連携訓練や、自主防災組織に対する訓練指導を実施することで、地域防災力の向上を図りました。

福井市総合防災訓練では、目標値を上回る市民参加があり、自治会や自主防災会等が訓練内容を企画・立案し、災害時に一番必要とされる「自助・共助」の再認識ができ、充実した訓練になりました。

防災センター入館者数については、利用促進を図るため、メディアを活用した広報や災害パネル展等を開催することで、入館者の増加に努めてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が影響し、施設体験にキャンセルが相次ぐなど、目標数を下回る結果となりました。

・助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

上級救命講習会及び応急手当講習会は、助かる命を助けるという市民の意識向上を図るとともに、救急知識の普及に努めました。

守ろう命の講座は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い中学校が休校となったことから、目標を下回る結果となりました。

「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」を促すため、広報 FUKUI や公民館だより等への広報記事掲載、市行政チャンネルや街角放送での広報及び広報車による巡回広報など計画的に実施しました。

Net 119 登録者の増加を目指し、障がい者雇用促進法に基づく障がい者雇用企業、ろう学校、手話サークルに対して説明会を開催するとともに、緊急119メール登録者に対して登録推進メールの配信、携帯電話や補聴器販売取扱店に対する広報紙の配布に合わせて、市行政チャンネルや街角放送を利用した普及広報を実施し、登録推進を図りました。

今後も、救急知識と応急手当の普及に努めるとともに、「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」について周知を図ります。

また、関係団体及び緊急119メール登録者に対して、Net 119 への登録を促す普及広報を実施し、登録申請者の増加に努めます。

. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質向上を図ります

複雑・多様化、大規模化する災害に迅速かつ的確に対応するために、高度な知識や技術を持った人材を育成するとともに、計画的に救急救命士の資格取得研修や消火技術の向上を図るための研修会を実施しました。

また、快適な職場環境の形成を促進するため、倫理教育やハラスメント研修会を開催し、職場環境の改善を図りました。

今後も各種訓練や研修等を通じて、職員の資質と職場環境の向上に努めます。

. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

消防施設の充実強化については、建設を予定しているB分署については造成工事と実施設計を完了し、D分署については建設用地を確保する等、両分署とも建設に向けて着実に進展しました。

また、老朽化した庁舎や設備については、計画的に更新等を実施し、施設機能の維持管理に努めました。

今後も計画的な事業促進に努め、消防体制及び施設の充実・強化を図ります。

・火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

1	住宅防火対策の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	住宅火災の防止及び住宅火災による死傷者の減少を目指し、住宅防火対策を推進します。特に、出火危険の排除、防火意識の高揚及び住宅用火災警報器の維持管理を図るため、一般住宅に対する防火診断、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室を実施します。これらの住宅防火対策を推進することにより、出火率の更なる低減を図ります。		
取 組 内 容	消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施（11月）：11,078戸 ・秋の火災予防運動期間に実施 消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅の防火訪問の実施（11月、3月）：425戸 ・秋と春の火災予防運動期間に実施 自治会等を対象とした防火教室を開催（通年）：324回 住宅火災を防止するため、消防職員と消防団員による警火広報の実施：4回 ・乾燥・強風時の火災警戒時（4月） ・秋の火災予防運動期間（11月） ・歳末消防特別警戒時（12月） ・春の火災予防運動期間（3月）		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器の交換等維持管理指導を重点に実施） ： 10,964戸（平成30年度） 11,070戸（令和元年度）	消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器の交換等維持管理指導を重点に実施） ： 11,078戸		
消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 （住宅用火災警報器の交換等維持管理指導を重点に実施） ： 420戸	消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 （住宅用火災警報器の交換等維持管理指導を重点に実施） ： 425戸		
自治会等を対象とした防火教室の開催 （住宅用火災警報器の交換等維持管理指導を重点に実施） ： 300回（平成30年度） 320回（令和元年度）	自治会等を対象とした防火教室の開催 （住宅用火災警報器の交換等維持管理指導を重点に実施） ： 324回		
消防職員と消防団員による警火広報の実施 ： 4回（4月・11月・12月・3月）	消防職員と消防団員による警火広報の実施 ： 4回（4月・11月・12月・3月）		
成 果 ・ 課 題	消防職員と消防団員による住宅防火診断及び警火広報、消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室など各種活動に取り組み、住宅火災の抑制に繋がりました。 また、季節の変わり目による気象状況の変化や、火災予防運動に合わせて、消防職員と消防団員による警火広報を実施し、市民への防火意識の啓発に繋がりました。 今後も、防火教室等により防火意識の向上や初期消火技術の周知を図るとともに、消防団や女性防火クラブとの連携した防火活動を行うことにより、住宅火災の発生防止に取り組みます。		

2	防火査察による火災危険の排除	達成度	
実 行 内 容			
目 標	法令改正により、新たに消火器具の設置が義務付けられる飲食店及び危険物施設において、利用実態や火災等の危険性を踏まえた防火査察を実施し、違反事項及び危険個所の早期是正を図ります。		
取 組 内 容	法令改正により、新たに消火器具の設置が義務付けられる飲食店に対する査察の実施：382件 〔対象〕小規模飲食店 危険物施設の査察の実施：全施設 〔対象〕製造所、貯蔵所、取扱所		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
小規模飲食店に対する査察の実施：382件 危険物施設の査察の実施：全施設		小規模飲食店に対する査察の実施：382件 危険物施設の査察の実施：全施設	
成 果 ・ 課 題	<p>法令改正により、新たに消火器具の設置が義務付けられる飲食店や、多数の来訪者が利用する建築物及び危険物施設の防火査察を計画的に実施した結果、事業体における火災の発生を抑制することができました。</p> <p>今後も、火災危険の高い建築物や危険物施設の防火査察を計画的に実施して、違反是正の徹底を図ることにより、防火対象物等の安全・安心の確保に努めます。</p>		

3	事業体等における自衛消防組織の育成強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導を行い、防火管理に対する意識の高揚と自衛消防組織の育成を図ります。</p> <p>具体的には、防火管理者等の育成指導を図るための防火・防災研修会を開催するほか、高齢者や要介護者が入所する施設の自衛消防隊と連携した消防訓練等を行います。</p> <p>また、有床診療所において、火災発生時に入院患者の安全確保が図られるよう、夜間、休日等を想定した訓練指導を行い、自衛消防組織の育成強化に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施：1,383 回 〔対象〕病院や学校など多数の人を収容する事業体 〔内容〕初期消火や避難訓練等</p> <p>事業体や危険物施設関係者に対する防火防災研修会の開催：20 回 参加者数 1,122 人 〔対象〕事業体や危険物施設員等 〔内容〕防火防災意識高揚のための研修会</p> <p>小規模社会福祉施設との連携訓練の実施：全施設（108 件） 〔対象〕高齢者等が入所する施設 〔内容〕自衛消防隊と消防隊が連携した消防訓練</p> <p>有床診療所におけるマニュアル訓練の実施：全施設（34 件） 〔対象〕19 床以下の小規模入院医療施設 〔内容〕夜間、休日等を想定した通報、消火及び避難誘導訓練</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 ： 1,358 回（平成 30 年度） 1,380 回（令和元年度）</p> <p>防火・防災研修会の開催 ： 20 回 参加者数 1,057 人（平成 30 年度） 20 回 参加者数 1,100 人（令和元年度）</p> <p>小規模社会福祉施設との連携訓練の実施 ： 全施設（108 件）</p> <p>有床診療所におけるマニュアル訓練の実施 ： 全施設（34 件）</p>		<p>事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 ： 1,383 回</p> <p>防火・防災研修会の開催 ： 20 回 参加者数 1,122 人</p> <p>小規模社会福祉施設との連携訓練の実施 ： 全施設（108 件）</p> <p>有床診療所におけるマニュアル訓練の実施 ： 全施設（34 件）</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>火災の発生防止と被害軽減を図るため、事業体に対する訓練指導、研修会を計画的に実施したほか、小規模社会福祉施設との連携訓練や有床診療所におけるマニュアル訓練を全施設実施し、自衛消防組織における防火意識の高揚を図ることができました。</p> <p>今後も、防火対象物関係者等に対して、施設に応じた訓練等を実施し、火災の発生防止と火災時の活動について必要な指導を行います。</p>		

・地域の防災力を強化するため、消防団の充実強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

4	消防団の充実強化	達成度																													
実行内容																															
目 標	地域防災力の向上を図るため、消防団員を計画的に増員するとともに、市民に対し応急手当等を指導する女性消防団員の活動を推進します。また、消防団員の水防技術向上を目的として水防訓練を行うほか、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。																														
取 組 内 容	新規消防団員の入団促進：97.0%（1,024人/1,055人） ・消防局、各消防署及び各分団本部における入団促進ポスターの掲示 ・各分団員による入団促進 ・募集記事の掲載（広報 FUKUI 6月10日号・福井市ホームページ） ・大学等への団員勧誘ボールペンの配布																														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>月</td> <td>平成31年3月</td> <td>令和2年3月</td> </tr> <tr> <td>団員数</td> <td>1,024人</td> <td>1,024人</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>97.0%</td> <td>97.0%</td> </tr> </table>			月	平成31年3月	令和2年3月	団員数	1,024人	1,024人	充足率	97.0%	97.0%																			
月	平成31年3月	令和2年3月																													
団員数	1,024人	1,024人																													
充足率	97.0%	97.0%																													
	女性消防団員による応急手当指導：79回 ・各署救急隊とともに市民に対して実施																														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>実施月</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>79</td> </tr> </table>			実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	実施回数	5	3	11	13	9	7	6	5	9	5	6	0	79
実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計																		
実施回数	5	3	11	13	9	7	6	5	9	5	6	0	79																		
	水防訓練：4回（福井市総合防災訓練及び消防団巡回教養時に実施） （6月23日...東、臨海地区 ・ 7月7日...中地区 ・ 7月28日...南地区） ・基本的な水防工法（土のう作成、積み土のう工法等）																														
	防災資機材を活用した自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練：60回 ・福井市総合防災訓練時、及びその前後に各消防団指導の下で実施																														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>団地区名</td> <td>中地区</td> <td>南地区</td> <td>東地区</td> <td>臨海地区</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>10</td> </tr> </table>			団地区名	中地区	南地区	東地区	臨海地区	実施回数	15	17	18	10																		
団地区名	中地区	南地区	東地区	臨海地区																											
実施回数	15	17	18	10																											
数 値 指 標																															
目 標		結 果 ・ 成 果																													
消防団員の充足率 ： 97.0%（平成30年度） 98.0%（令和元年度） 女性消防団員による応急手当指導 ： 70回（平成30年度） 80回（令和元年度） 水防訓練の実施 ： 4回 防災資機材を活用した消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練等の実施 ： 60回		消防団員の充足率 ： 97.0% 女性消防団員による応急手当指導 ： 79回 水防訓練の実施 ： 4回 防災資機材を活用した消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練等の実施 ： 60回																													
成 果 ・ 課 題	新規消防団員については、広報 FUKUI 等の広報媒体を利用した入団促進や消防職員及び団員による勧誘を行い、年度内に36人が入団しましたが、定年退団者7名を含め36人が退団したことから実員数に増減はなく、充足率は昨年度と同数値の97%に留まりました。その要因としては、年度の切替わり時期に途中退団者が多く発生し、その補充団員を年度内に確保することが出来なかったためです。今後は、定年退団に加え、途中退団者への対応も含めた入団促進に努めてまいります。 女性消防団員による応急手当指導については、3月中に開催を予定していた講習会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったことで、79回の開催に留まりました。 水防訓練については、近年頻発する土砂・風水害等による被害の軽減を目的に、消防団員に対して水防工法の知識の習得や技術の向上を図りました。今後も、出水期等の時季を捉えて水防工法の技術向上及び知識の習得に努めます。 防災資機材を使用した消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練については、福井市総合防災訓練等において避難所運営方法などの市民に密着した訓練を実施し、連携を図りました。来年度も更なる連携の強化に努めます。																														

5	自主防災組織の育成・指導及び 市民への防火・防災意識の普及啓発	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>「自分たちのまちは、自分たちで守る」との精神のもと、自主防災組織の育成・指導及び市民に対する防火・防災意識の普及啓発を推進します。</p> <p>また、ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民を対象とした防火・防災研修会を開催し、各種災害に対する対応力の向上を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>福井市総合防災訓練を実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む）：55,773人 〔推進地区〕4地区 5,666人（国見、東安居、豊、東郷） 〔上記以外〕44地区 50,107人</p> <p>自主防災組織の女性を対象とした消火技術訓練を実施：12回 〔実施時期〕6月及び9月に重点的に実施したほか、秋の火災予防運動期間中に実施</p> <p>防災センターの入館者数：19,861人 〔入館者〕園児、小学生、視察団体、自治会など</p> <p>ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催：3回 第1回（5月25日） 防災一人語り 第2回（8月24日） 恐竜と自然災害 第3回（2月15日） 被災地の実情をとおした備え</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） ： 参加者数 54,477人（平成30年度） 55,420人（令和元年度） 自主防災組織の女性を対象とした消火技術訓練の指導 ： 12回 防災センター入館者数 ： 入館者数 19,768人（平成30年度） 20,000人（令和元年度） ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催 ： 3回	福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） ： 参加者数 55,773人 自主防災組織の女性を対象とした消火技術訓練の指導 ： 12回 防災センター入館者数 ： 入館者数 19,861人 ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催 ： 3回		
成 果 ・ 課 題	<p>福井市総合防災訓練を各地区で実施し「市民に対する防火・防災意識の普及啓発」を図った結果、地元自治会や自主防災会等が企画・立案し、一番必要とされる「自助・共助」の再認識ができ、充実した訓練になりました。</p> <p>また、自主防災組織の女性を対象とした消火技術訓練については、火災の発見・通報・初期消火までの一連の動作を訓練し、災害対応力の向上を図りました。</p> <p>防災センター入館者数については、マスメディアを活用した広報や、全国的に影響の大きかった災害をテーマとしたパネル展を開催するなど、様々な取り組みを行った結果、年度内に目標を達成できる見込みでありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が影響し、施設体験にキャンセルが相次ぐなど、入館者が減少したため目標数を達成できませんでした。</p> <p>来年度については、現在までの取り組みに加え、施設を一部リニューアルしたことにより今まで以上に楽しみながら防災を学べる施設となったことを積極的にアピールして、入館者の増加に努めてまいります。</p> <p>ふくい嶺北連携中枢都市圏事業として開催した防火・防災研修会については、受講された方からは何れも高い評価をいただきました。</p> <p>今後は、住民の皆様のニーズを的確に把握し、更に魅力的な研修会を企画するよう取り組んでまいります。</p>		

・助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

6	応急手当法の普及・啓発	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民に対して、救急知識や技術を普及させ、救命率の向上に努めます。</p> <p>また、助かる命を助けるために、A E Dの取扱方法を含めた救命処置、応急手当の方法、B L Sなどの救急知識の普及に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>上級救命講習会の実施：2回 延べ 93人 [対象] ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民(9/8、2/9) 守ろう命の講座(普通救命講習会)の実施：2,006人 [対象] 市内中学2年生(27校中23校実施) 応急手当講習会(B L S及び小児救急講習を含む)の受講者数：11,836人 [対象] 福井市内に住むか、通勤・通学する人</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>上級救命講習会の実施 : 2回 守ろう命の講座の受講者数 : 2,089人(中学2年生) 応急手当講習会(B L S及び小児救急講習を含む)の受講者数 : 11,400人</p>		<p>上級救命講習会の実施 : 2回 守ろう命の講座の受講者数 : 2,006人(中学2年生) 応急手当講習会(B L S及び小児救急講習を含む)の受講者数 : 11,836人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>上級救命講習会及び応急手当講習会は目標値を上回り、ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民に対し、救急知識の普及を図りました。</p> <p>守ろう命の講座については、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い中学校が休校となったことから、目標を若干下回る結果となりました。</p> <p>今後も、引き続き様々な機会をとらえて、市民に救急講習会の参加を働きかけ、応急手当法の普及・啓発に努めるとともに、守ろう命の講座については、学校関係者と連携しながら年度初めの実施や、代替え日を設定するなど計画的に行い救急知識の普及に努めます。</p>		

7	正しい119番通報の普及	達成度	
実行内容			
目標	<p>119番は、市民の生命と財産を守るための緊急回線であることから、「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報を図ります。</p> <p>また、緊急通報システムNet119について、音声通報が困難な聴覚障がい者等への周知を図るとともに、緊急119メール登録者及び関係団体に出向き説明を行い、登録者の増加に努めます。</p>		
	取組内容	<p>「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報 広報紙への掲載等：99回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険あんしんガイド（冊子） 8月 1回 ・社会福祉協議会 ホームページに掲載 1回 ・広報FUKUI 9月25日号 1回 ・公民館だより 48地区 91回 ・ふくチャンネル掲示板 11月1日から11月15日まで放送 1回 ・報道機関に対するデモンストレーション 11月9日 1回 ・街角放送 11月15日 1回 ・防火委員会だより 3月号 1回 ・いきいき情報ふくい 1回 <p>広報車による巡回広報：20回 救急の日（9月9日）、119番の日（11月9日）、秋の火災予防運動（11月9日～15日）、 歳末消防特別警戒（12月29日～31日）及び春の火災予防運動（3月20日～26日） Net119登録者数（累計）：79人（累計124人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用促進法に基づく障がい者雇用企業に対し、説明及び登録促進 ・ろう学校及び手話サークルたんぼぼに、説明及び登録促進 ・市総合防災訓練推進地区において、説明及び登録促進 ・緊急119メール登録者に対し、登録推進メール配信 ・福井医療大学の学生企画イベントにコラボレーションし、広報活動を実施 ・携帯電話、補聴器販売取扱店に広報紙を配布 ・地域包括ケア推進課及び介護保険課で作製した『介護保険あんしんガイド』（冊子）に記事掲載 ・危機管理課主催の『防災フェア』にて、広報活動を実施 ・広報FUKUI（9月25日号）、防火委員会だより（11月号）に記事掲載 ・自衛消防隊消防操法競技大会にて、広報活動 ・ふくチャンネル回覧板、いきいき情報ふくい及び街角放送にて、登録促進の広報活動 ・報道機関に対して、デモンストレーションの開催 ・普及啓発ポスター作製 	
数値指標			
	目 標	結 果 ・ 成 果	
成果課題	<p>119番の正しい通報の仕方や救急車の適正な利用について、広報紙に記事掲載、市行政チャンネルや街角放送での広報、広報車による巡回広報など計画的に実施し、市民への普及広報に努めました。今後も、様々な広報媒体を活用し、「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」について周知を図ります。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ Net119について、障がい者雇用促進法に基づく障がい者雇用企業、ろう学校、手話サークルに対して説明、緊急119メール登録者に対して登録推進メールの配信、携帯電話や補聴器販売取扱店に広報紙を配布、市行政チャンネルや街角放送を利用したの普及広報などを実施し、登録推進を図りました。今後も、引き続き関係団体及び緊急119メール登録者に対して普及広報を実施し、登録申請者の増加に努めます。 		

・災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質向上を図ります

8	高度な知識や技術の習得と職員の資質向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>様々な災害に対処するには、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成するため、各種の訓練や研修を実施することで、消防職員の資質の向上を図ります。</p> <p>また、公務を効率的かつ効果的に行なうために、全ての職員が意欲を持って働き、互いが尊重し合える職場環境づくりに取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>救急救命士の育成（救急救命東京研修所への職員派遣、国家試験受験のためのサポート）</p> <p>消火技術研修会の実施：1回（2月18日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県消防学校（火災防ぎょ訓練施設）を使用し、記録映像にて事後検証を実施 <p>職員倫理教育及び研修会の実施：102回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属における職員倫理教育の実施：96回（4月～3月） ・新採用職員公務員倫理：3回（4月2日、4月3日、8月13日） ・外部講師を招いた消防局ハラスメント研修会の実施：3回 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>救急救命士の資格取得者数（累計）</p> <p>： 61人（平成30年度）</p> <p>64人（令和元年度）</p> <p>消火技術研修会の実施：1回</p> <p>職員倫理教育及び研修会の実施</p> <p>： 102回</p>		<p>救急救命士の資格取得者数（累計）</p> <p>： 65人</p> <p>消火技術研修会の実施：1回</p> <p>職員倫理教育及び研修会の実施</p> <p>： 102回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>救急救命士の育成については計画通りに実施し、高度な救急体制の維持と職員の資質向上を図りました。</p> <p>また、近年火災件数が減少する中、火災防ぎょ活動における安全、確実及び迅速性を主眼とし、消火技術の向上を図ることを目的として、消火技術研修会を実施しました。</p> <p>職員倫理教育については、毎月各所属で実施するとともに、全職員を対象にハラスメント研修会を開催し、誰もが安心して健康で快適に働くことができる職場環境の形成に取り組みました。</p> <p>今後も、職員が様々な災害に対処できるよう、計画的に資質の向上を図るとともに、公務員としての倫理観の醸成を図り、互いが尊重し合える職場環境づくりに努めます。</p>		

・消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

9	新分署の建設及び消防庁舎の危険・劣化設備の更新	達成度	
実 行 内 容			
目 標	消防体制の強化を図るため、森田分遣所と河合分遣所を統合する分署（以下「B分署」という。）及び鶉分遣所と大安寺分遣所を統合する分署（以下「D分署」という。）の建設準備を進めます。また、消防庁舎・消防署所等の危険又は劣化設備を更新し、消防施設機能の充実を図ります。		
取 組 内 容	<p>B分署建設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗入築造及び街路樹伐採を含めた敷地造成工事（11月29日） ・建設工事に伴う実施設計業務（2月14日） <p>D分署建設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地売買契約の締結（5月15日） ・所有権移転登記（5月16日） ・地籍更正に係る表示登記業務（9月19日） ・基本設計完了（3月31日） <p>消防庁舎等の改修工事（2カ所施工完了）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東安居分団本部給水引込工事（7月31日） ・足羽分遣所浄化槽用制御盤更新工事（7月16日） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>B分署：敷地造成工事の実施</p> <p>：実施設計の実施</p> <p>D分署：基本設計の実施</p> <p>：用地売買契約の締結</p> <p>消防施設危険・劣化設備更新：2カ所</p>	<p>B分署：敷地造成工事完了</p> <p>：実施設計完了</p> <p>D分署：基本設計完了</p> <p>：用地売買契約の締結完了</p> <p>消防施設危険・劣化設備更新：2カ所</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>B分署については、来年度の建設工事に向け、敷地造成工事と実施設計を完了しました。また、D分署についても、予定通り用地売買契約を締結し、建設用地を確保するとともに、基本設計も完了しました。来年度は、土地造成工事及び詳細設計を実施します。</p> <p>消防施設危険・劣化設備については、予定通り2カ所の改修工事が完了しました。今後も施設等の状況を把握し計画的に改修を行い、消防施設機能の維持管理に努めます。</p>		